

山直中学校だより

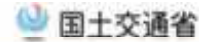
平成 30 年 7 月 18 日(水)
岸和田市立山直中学校
岸和田市三田町 1030 番地
電話 4 4 5 - 5 8 9 2
F A X 4 4 5 - 5 8 6 9

◎ブロック塀の安全点検をしました！

大阪北部大地震、また、このたびの大雨でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

北部地震でブロック塀の倒壊が原因の死亡事故があったということで、学校内のブロック塀の安全点検と校区内の通学路に面するブロック塀の安全点検を、全市挙げて目視で行いました。結果は、岸和田市内の学校園のブロック塀は 90 %が不適ということ、通学路は 650 ヶ所が危険という判定ができました。

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
<専門家に相談しましょう>
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の積入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

軽構造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の積入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

この図は、私たちが点検に用いた資料です。ブロック塀があるご家庭は、点検の参考にしてみてください。

本校のブロック塀は全部分が不適合ということになりました。ブロック塀に『きけん』という注意シールを貼り、注意を促しながら、ブロック塀には近づかない、地震が起こったら速やかに離れるよう指導もしています。山直中学校の道路に面する危険なブロック塀については、今年の夏休み期間中にすべて撤去しフェンスに改修していくと、教育委員会から連絡がありました。(「学校園のブロック塀の状況と今後の対応」については、市のホームページに掲載されています。)

◎大雨警報発令時の対応について

岸和田市では平成 30 年 4 月から「特別警報」「暴風警報」が午前 7 時現在発令されている場合や午前 7 時から始業時間に発令された場合は臨時休校となります。始業時間以降に発令された場合は授業を中止して、下校時の安全を確認してから帰宅させることとなります。「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」の場合は(原則)平常通り授業を行うことになっています。

岸和田市から発令される避難情報には以下のものがあります！

避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

◇避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。

◇その他の人は、避難の準備を整えましょう。

避難勧告 災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

◇速やかに避難場所へ避難をしましょう。

◇外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

避難指示(緊急) 災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

◇まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。

◇外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

必ずしもこの順番で発令されるとは限りません！

(7月6日は、山直地区に【避難準備・高齢者等避難開始】は発令されませんでした。)しかし、校区を流れる牛滝川が増水すると大変危険です。状況によっては学校判断による休校もやむを得ないと判断し、①牛滝川の水位が、《レベル2》に達した場合(氾濫注意水位です)、②牛滝川上流の地区に「避難指示」が出た場合、③雨量がこれまで以上に増えると予想される場合等を考慮して危険と判断した場合は、その時点で臨時休校とします。山直地区に【避難準備・高齢者等避難開始】等が発令された場合は臨時休校とします。

